

《 入 谷 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：7月7日（月） 午前10時から（会 場：入谷区民館）

◇町会入会のお誘いについて

質問	回答	対応
<p>現在、新築マンションの増加に伴い町会世帯数が増えていますが、そこに入居されている方の町会入会世帯がなかなか増えない状況です。町会としても販売会社や建設会社、管理会社などには働きかけていますが、任意のためなかなか上手くいかないのが現状です。</p> <p>行政として、マンション販売会社や建設会社に建築許可を出すときに、町会加入についてより働きかけていただけませんか。行政でもリーフレットなどを作成していただいています。もう一手プッシュしていただけるとありがたいです。</p>	<p>区では集合住宅建設時から建築主等に対し、入居者の町会への加入に関する必要な協力をお願いしているところです。</p> <p>また、最近では集合住宅一棟が売却され、それまでの協議や合意した内容を破棄された事例や、町会を退会されてしまうケースなどもあります。区でも竣工前に所有者の変更の報告を受けた際には、従前の取り決めを引き継ぐようお願いしています。</p> <p>その他の取組みとして、昨年10月から「地区別町会案内図」を転入された方に向けて配付し、お住まいの場所がどこの町会に属するかを案内しています。</p> <p>町会への加入促進については、条例に示す案もありますが、そもそも町会活動のことを町会未加入の方だけではなく、加入していても知らない方が多いようです。そのため、町会のホームページやSNSを活用して情報発信をすることも、町会活動を理解してもらうための有効な手段であると考えています。</p> <p>今後もお困りのことがあれば、区のほうにご相談いただければと思います。</p>	○

◇町会費未納および退会の増加について

質問	回答	対応
<p>当町会内でも現在、複数のマンションが町会に加入していますが、町会費の未納が増えています。</p> <p>最近になって町会解散も起きているように、今のうちに条例を作成していただかないと町会運営ができなくなり、解散する町会も出てくると思います。</p> <p>新住民と旧住民とのトラブルも発生しています。</p>	<p>同上</p>	<p>○</p>

◇防災備蓄について

質問	回答	対応
<p>昨年、大正小学校にて防災訓練を実施した際、区が所有する圧縮マットを体験しました。薄いわりに床の冷たさを感じることもなく、良いものだと思いますが、人が歩くと埃を吸うので、できれば床上30cm以上の使用が望ましいと思います。大正小学校にはいつ頃、またどのくらいの数が配備されるのでしょうか。</p> <p>また、台東区では茨城県筑西市に備蓄倉庫を設置する予定と伺いましたが、トラックやドライバー不足、道路の通行が不能など、遠くにあることのデメリットが大きいと感じられます。台東区内に分散させて備蓄することはできないのでしょうか。</p>	<p>圧縮マットは区全体で約46,000枚を所持しており、大正小学校の避難者用マットは、現在、根岸の里に備蓄していますが、今年度実施する備蓄倉庫の再配置で大正小学校に備蓄できるように進めてまいります。</p> <p>また、床上30cm以上を確保できる折りたたみベッドも確保していますが、要配慮者用として各避難所に配備しています。保管スペースに限りがあることから、民間事業者への協力を含めベッドの確保に努めてまいります。</p> <p>続いて、防災備蓄倉庫についてです。現在、発災後に必要な最低限の3日間分の食料、その他必要な備蓄等の配備はおおむね完了しており、区内約100か所の防災備蓄倉庫に保管しています。</p> <p>しかし、それらに被害が生じた場合を想定した対策も必要です。そのため今年度、連携都市である筑西市に防災備蓄倉庫を確保し、区外から食料等の備蓄物資を輸送して避難者へ届けられるように対策を講じてまいります。</p> <p>引き続き、避難者が必要とする備蓄品の確保と円滑な物資配給ができるよう体制を整えてまいります。</p>	<p>—</p>

◇避難所について

質問	回答	対応
<p>旧坂本小学校の校舎は、3町会の避難場所でした。建物の老朽化に伴い取り壊しとなった際、本格活用時には3町会の指定避難所を設けることを条件に、忍岡中学校への指定避難所付け替えが行われました。</p> <p>有事の際、区は自宅避難を推奨しており、町会でも3～7日間の水、食料品、防災トイレ等の準備を、町会の皆さんに喚起しているところです。しかし、生活インフラの状態によっては、在宅避難も困難となる事態も想定されます。どうしても避難所の忍岡中学校に行く必要が生じた場合、2つの陸橋あるいは上野公園前交番を通過しての避難となり、橋の倒壊や遠距離の避難行動になると推察されます。</p> <p>そこで北上野二丁目福祉施設の中に、3町会の一時避難場所として指定を賜りたくお願いします。</p>	<p>現在、3つの町会の皆様には、忍岡中学校を暫定の避難所としており、高台にあるため避難や移動などにご不便をおかけしています。</p> <p>「(仮称)北上野二丁目福祉施設」は、障害福祉を目的の一つとしていることから、二次避難所である「福祉避難所」として利用することを計画しています。そのため、避難所の運用面からも、同一建物内に一次避難所と二次避難所の機能を持たせることは難しいと考えています。</p> <p>なお、ご懸念されている災害発生時の避難行動について、区としてどのようなことができるのか検討しますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>☆</p>

◇ペット同伴避難について

質問	回答	対応
<p>家庭では大人しいペットも、災害時の避難という環境の変化に吠えたり、危険な状況になったりします。他の住民との同居避難は難しいと思います。</p> <p>当町会だけでも150頭の犬がいます。別居避難訓練を実施してはいかがでしょうか。</p>	<p>区では国や都のガイドラインを参考に、ペットと同行した避難者の受入をお願いしています。その際、避難者と同じ居住スペースではなく、建物周辺などペットエリアを別途指定し、同じ室内で飼育をする「同室避難」は行わないこととしています。</p> <p>ペットと同行した方の受入や、他のペットと同じスペースでの飼育など、避難所運営訓練において検証することは重要であるため、今後検討してまいります。</p> <p>引き続き、避難所でのペットの受入れに関する取組みを進めるとともに、平常時におけるペットの適正飼養の機会などを通じて、啓発に努めてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇子規庵の啓発について

質問	回答	対応
<p>正岡子規が亡くなるまで執筆活動をしていた「子規庵」が、根岸にあることを知らない方が区民でも大勢います。</p> <p>区としても力を入れて、子規庵が台東区にあることを啓発してはいかがでしょうか。</p>	<p>現在の子規庵は、正岡子規が生涯を終えるまで住んでいた家を建て直して公開しているものです。また、東京都の指定史跡となっており、その管理運営は「一般財団法人子規庵保存会」によって行われています。そのため、今回のご意見については、当財団にもお伝えさせていただきます。</p> <p>なお区では、教育委員会にて講座や刊行物で子規庵を取り上げ、文化財としての啓発を行っています。</p> <p>また、景観法に基づき「景観重要建造物」に指定し、区公式ホームページに掲載するなど周知を図っています。さらに、隣接の建物が更新される際には、事前協議を行うなど、周辺を含めた景観が損なわれないように取り組んでまいりました。</p> <p>今後も区民の皆様への文化財の普及に努めるとともに、地域にとって大切な景観が損なわれないよう協議や指導等を行ってまいります。</p>	<p>—</p>